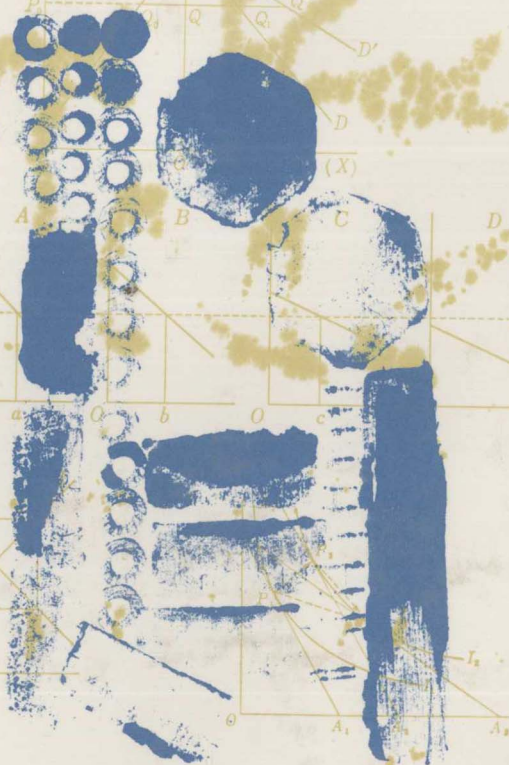


經濟理論の展開

狹田 喜義 著



ミネルヴァ書房

經濟理論の展開

狹田 喜義 著



ミネルヴァ書房

〔著者紹介〕

はさだ きよし
狭田 喜義

1921年 小樽市に生まれる

1943年 九州大学法文学部経済科卒業

現在 広島大学経済学部教授 経済学博士

主な著書

『重農学派賃金説研究』（広島大学政治経済研究双書第4集，1966年）

『職能給の理論と方法』（新評論，1971年）

『労働経済学の基礎』（ミネルヴァ書房，1973年）

『職能給と人事考課制度』（たくみ出版社，1977年）

『資格制度の設計と賃金管理』（たくみ出版社，1982年）

経済理論の展開

1983年3月20日 第1版第1刷発行

<検印廃止>

定価はカバーに
表示しています

著 者 狭 田 喜 義

発 行 者 杉 田 信 夫

印 刷 者 江 戸 卯 一 郎

発行所 株式会社 ミネルヴァ書房

607 京都市山科区日ノ岡堤谷町1

電 話(075) 581-5191 番(代表)

振 替 口 座・京都 2-8076 番

©狭田喜義，1983.

共同印刷工業・酒本製本

3033-51030-8028

Printed in Japan

は し が き

本書は、第1部「古典経済理論の形成」、および第2部「現代経済理論の展開」からなっている。

第1部は、重商主義、重農学派および古典学派が成立するに至った歴史的背景、学説の形成過程などを概観しながら、その代表的な経済理論の内容を考察し、当時の社会構成との関連、経済理論としての性格などを分析する。それは経済理論を自分のものとして構成するための指針を見出し、同時に今日の経済理論の源流を尋ねることによってその性格を承知するためである。

第2部は、今日の支配的な経済理論、いわゆる Walras 体系、Keynes 体系および Marx 体系を、価格分析、所得分析および価値分析として一般的に広く把握し、それぞれの分析主題が資本主義経済の骨格であると理解するに至った歴史的事情を掘り下げ、その分析視角との関連における理論の内容、理論の実践的帰結などを考察する。その上で、それらが理論上あるいは実践上当面している今日の問題について検討する。

率直に言って、今日の経済理論は現実の経済諸問題に対する対応が困難になってきている。それは現実の経済が大きな変動期に入ったためと考えられる。そこに要望されている新しい経済理論を構築するために、既存の経済理論がどこまで有効であり、そこに何を学ぶことができるのか。この点で、本書の各経済理論の扱い方はかなり勝手な形になっているかも知れない。

もっとも本書はまた、これをまとめ叙述する際に、経済学を初めて学ぶ人々や既に得た知識を整理しようとする人々にも、相当に参考になるように心がけた。専門的な知識の範囲としては必ずしも充分ではないが、現実の問題に自主的に取りくむ積極性が育つことを期待し、またその際に必要な理論の理解としては充分であるように配慮した積りである。

経済理論の研究については、多くの先輩、知友の御教示に感謝の意を表さな

はしがき

くてはならない。とりわけ経済学説史については堀経夫および高木暢哉の、近年相次いで亡くなられた両先生に御世話になった。また現代経済理論としての近代経済学については栗村雄吉，そして早く故人になられた手塚寿郎の両先生，Marx 経済学については建林正喜先生に御指導をいただいた。御名前を記すには余りに貧しい所産であるが，ここに改めて御礼を申し上げたいと思う。また出版に際し御尽力いただいたミネルヴァ書房の高橋邦太郎氏にも，感謝申し上げたい。

昭和58年1月

狹 田 喜 義

目 次

は し が き

第1部 古典経済理論の形成

第1章 重 商 主 義

第1節 重商主義の形成	2
第2節 重商主義の経済理論	7
第3節 重商主義の意義	11

第2章 重 農 学 派

第1節 重農学派の形成	25
第2節 重農学派の経済理論	27
第3節 重農学派の意義	37

第3章 古典学派の成立

第1節 古典学派の生成	50
第2節 Smith の経済理論	54
第3節 Smith 経済理論の意義	65

第4章 古典学派の発展

第1節 価値論と分配論	78
第2節 人口論と収穫法則	92
第3節 市場法則と恐慌論	102
第4節 古典学派発展の意義	109

第2部 現代経済理論の展開

第5章 現代経済理論の構造

第1節 価格分析の理論	118
第2節 所得分析の理論	145
第3節 価値分析の理論	162

第6章 現代経済理論の問題

第1節 現代経済理論の实践的帰結	186
第2節 現代経済理論の限界	212
第3節 現代経済理論の課題	230

第 1 部

古典経済理論の形成

第1章 重商主義

第1節 重商主義の形成

重商主義の概念 重商主義 (Mercantilism, mercantile System; Merkantilismus; mercantilisme) とは、16世紀から18世紀にかけて、ヨーロッパに支配的であった経済思想および経済政策の中に見られるものである。それが、学派と呼ばれるだけの理論を形成しなかっただけに、厳密に何を指すかについては、在来多くの見解がある。

イギリス経済史の開拓者 William Cunningham (1849~1919) は、「社会の構造は変革しつつあったし、伝統的経済道德の原理は一笑にふされていたので、完全な道義混乱の時代とも見える。だが、無政府状態に再び秩序を与えるに充分かつ強力な一要素が存在した。すなわち、人々はその取引に際し国家の力 (the power of the state) を顧慮せざるを得なかった。これが宗教改革期およびそれ以後の重商主義の中心的観念である」とその特色を指摘している。ドイツ新歴史学派の巨頭 Gustav von Schmoller (1838~1917) はまた、「すべての自己形成的新政治社会はその社会の強力かつ固有の感情によって運営されねばならぬ。これこそその力の根源である。自己充足および独立の闘争はこの社会にとって必然でもあり、それがつねに仇敵とみなしている競争相手に追付き、追越し、これを圧倒するに一瞬のちゅうちょを許さない旺盛な競争精神でもある。これが、この期の商業政策が唯一無二の方針とした自給自足の法則である。商業的自給自足主義への努力、それは、若き諸国民においては当然とくに激しく一面的な形で現われることとなった」と述べている。

Cunningham が重商主義を国力を背景とした経済社会の統一、すなわち経済規制または経済規制の国風化と考えるのに対して、Schmoller はこれも国家

統一の経済的基礎またはその手段として見ている。それは両者が考察した重商主義の特質に負うものであろう。すなわち、前者はイギリスに、後者はより強くドイツおよびスペインに適合している。Cunnigham も、Schmoller も、一口にいえば近世国家成立期の国家主義的経済思想および政策として、すなわち文字通りの政治経済学の総称として重商主義を把握している。それはその目的意識からの理解であり、政治的解釈の色彩が強い。

これに対して、当時のイギリスの哲学者 Francis Bacon (1561~1626) は、「酒 (wines) もあい (woods) もイギリスの舟で運ぶべし」、これがこの国の伝統的な政策であるとして、国家権力強化の見地に立ちつつも、その経済的側面からの理解を示している。この点では、その経済思想および政策の内容からこれを概念する者に Adam Smith がある。彼の理解はより経済的であり、上述の広義の解釈に対して、狭義の解釈といえるであろう。Smith は、一国の富裕を金銀の分量に求める重金思想と、国内金銀の保持および国外からの金銀獲得のための直接的政策すなわち重商政策に、その特色を求めている。「二つの原理が確立された。……一つは、富は金および銀からなるというのであり、いま一つは、これらの金属は、鉱山のない国では貿易差額すなわち輸入以上の価値の輸出によってのみもたらされうる。そこで必然的に政治経済の最大の目的は国内消費のための外国商品の輸入の最大限の削減、国産商品の輸出の最大限の増大ということになった。それ故、輸入の規制、輸出の増進こそ、国家富裕化のための二大動力であった」(*The Wealth of Nations*, BK IV, Chapter I)。

3 段階の 重商主義段階における通商政策は、その内容において3段階を通商政策 経過し変遷している。第1は、金銀輸出禁止政策 (the restriction of bullion exports) である。第2は、取引均衡政策 (the balance of bargain system) である。第3は、貿易均衡政策 (または貿易差額政策) (the balance of trade system) である。

金銀輸出禁止政策は、中南米を領有し、アフリカの黒人奴隷にその鉱山を採掘させて自国に直輸入したスペインや、スペインとの取引によってこれを取得していた他のヨーロッパ諸国が、その金銀の減少を防ぐために採用したもので

ある。取引均衡政策は、イタリアやイギリスが最初に採用したものである。それは、個々の商人の個々の取引において、金銀の国内流入の確保、国外流出の防止を計ったものである。すなわち、輸出に際しては代金の全部または一部を外国の貨幣で持帰る場合にかぎり、輸入に際してはその代金の全部または一部を自国商品をもって当てる場合にかぎり、これらの取引を許可するのである。

金銀輸出禁止政策は、商品市場が拡大する傾向のもとでは実行が困難になり、取引均衡政策もまた営利活動の自由を妨害する点において実行が行詰り、違反者が続出するとともに有名無実のものに化した。こうして、個々の取引については必要なかぎりでの金銀の輸出を承認し、それが一定期間の国全体としての取引において結局は金銀を増加させるもの (a favourable balance of trade) であれば良いとする貿易均衡政策が有力化し、イギリスはじめ多くの国の採用するところとなった。これは在来の政策の消極性、および局部性に対し、積極性および全般性を特色とし、冒険商人組合、規制会社、株式会社などを組織して海外貿易に積極的に乗出そうとしていた当時の進取的な商人の気風に合致したのである。

重商主義思想の形成 貿易均衡政策が典型的な重商政策となると同時に、これを理論づける主張が活発化し、狭義の重商主義思想が生誕するに至った。

ただ国々の経済条件の相違は、貿易均衡を実現する方法について異なる意見を生みだした。一方には、輸出貿易の前提としての国内工業の保護促進を強調する者がある。これは主としてフランスに多く、その実行者としては、1642年から1661年まで為政の職にあった Jules Mazaren (1602~1616)、次いで1661年から1683年まで在職した Jean Baptiste Colbert (1619~1683) がある。理論家としては、すでに早く Jean Bodin (1530~1596) および Barthélemy de Laffemas (1545~1611) がある。

Bodin には、政治学上有名な *Les Six livres de la république*, (1576). の著書があるが、経済学上も貨幣数量説を取扱いまた保護関税政策を主張した *La Réponse de Maistre Jean Bodin avocat en la cour au paradoxe de Monsieur de Malestroït, touchant, l'enchérissement de toutes choses, and le*

moyen remédiér, (1568); *Le discours de Jean Bodin sur la rehaussement et diminution des monnoyes tant d'or que d'argent et le moyen d'y remédier, pour réponse aux paradoxes du Sieur de Malestroït*, (1578). という二つの論文がある。彼は、物価騰貴の原因が通貨の含有金属量の減少にあるとの Malestroït の主張を批判し、主たる原因は南アメリカからの金属の流入にあるとし、また鉱山をもたないフランスにとって有利な貿易差額をもたらす塩やブドウ酒はフランスの鉱山であるという。そして、「外国から輸入される粗生原料に対しては関税を低くし、手工業品に対してはこれを高めること、否、諸外国からの輸入を許さないことが必要である。また、鉄、銅、鋼、羊毛、毛糸、絹、その他類似の原料のような未加工品の輸出を許さないことが必要である。かくすれば人民は加工の利益を収めることができ、また君主は関税収入を得ることができるのであろう」として、保護貿易論を展開し、加工型重商主義の立場を示している。Laffemas には30種近くの小論文がある。彼は金銀こそ富の基準であるとみなし、金銀の輸出禁止よりは国内産業の保護育成による商品の輸出増大に力点を置いた。すなわち、保護関税政策、絹工業の振興および普及、手工同業者組合法の改訂、外国工匠の招来、商工業資本の融通などに尽力した。

だが最要にして典型的な加工型重商主義者は、*Traicté de l'oconomie dédié en 1615 au Roy eta la Reyne Mere du Roy*, (1615). の著者 Antoyne de Montchrétien (1575または76～1621) である。

他方には、外国貿易そのものの伸張を強調するものがある。主としてイギリスに多く、その実行者としては、航海条例を發布し、蘭英戦争を勝利に導いた Oliver Cromwell (1599～1658) がある。

イギリス重商主義思想の形成は、その重商政策の段階的転換の過程で行われた。Gerard de Malynes (1586～1641) は、*A treatise of the canker of England's commonwealth*, (1601). において、政府の金銀輸出規制政策を支持した。Edward Misselden (1654) は、*Free trade, or, the means to make trade flourish*, (1622). を書き、東インド会社の独占取引を弁護しながら、なおイギリスの貿易衰退の原因の一つとして東インド会社の銀輸出をあげている。両者の論

争はその後, Malynes, *The maintenance of Free Trade*, (1622); Misselden, *The circle of commerce*, (1623); Malynes, *The centre of the circle of commerce*, (1623). となって現われた。この間, Malynes は貿易の減退が外国の貨幣不足を原因とすることを認め, Misselden も銀輸出を手がかりに輸入された商品が, 再輸出によってより大なる銀流入をもたらすことを主張するに至った。

この点の結着を決定的にした者は, Thomas Mun (1571~1641) である。彼は, Malynes らの非難から東インド会社を弁護するために, *A discourse of Trade, from England unto the East-Indies*, (1621). を書き, さらに, *England's treasure by forraign trade, or, the balance of our forraign trade is the rule of our treasure*, (1664). によって, 重商政策における貿易均衡政策の支配を確立し, また重商主義における彼自身の指導的地位を決定的にした。

同じ立場に立つ学者としては, Sir Thomas Culpeper, the elder (1578~1662), *A tract against usurie*, (1621); *A tract against the high rate of usurie*, (1640); Sir Thomas Culpeper, the younger (1620~1697), *A discoures shewing the many advantages*, (1668). の父子, および Sir Josiah Child (1630~1699), *Brief observations concerning Trade, and Inticrest of Money*, (1688); *A treatise, wherein it is demonstrated the East-India trade is the most national of all foreign trades, etc.*, (1681). がある。彼らは当時貿易によって繁栄しつつあったオランダを基準として, イギリスの採るべき政策を論じたところのオランダ模倣論者であった。とくにオランダの低金利をその繁栄の根源であると重視し, 低金利政策を主張した。

重商主義はヨーロッパ全土を支配したのであるから, 各国ともにその政策の実践者, その思想の支持者を有した。例えば, 17世紀の初頭イタリア人 Antonio Serra は, *Breve trattato delle cause che possono far abbondare li regni d'oro et d'argento, dove non sono miniere, con applicanzione al Regno di Napoli*, (1613). において, Napoli の流通貨幣の不足は貿易均衡の不利にあるとし, 目に見える商品移動のみならず, 目に見えない輸出, すなわち海外取引からえられる商業利潤の重要性を強調した。また貨幣数量説的見解をも示し

ている。オーストリアのために、Phillipp Wilhelm von Hornick (1638~1713) は、*Oesterrich über alles, wann es nur will*, (1684). において、原材料は外国への貨幣支払をさけるために国内で加工すべきこと、輸入が不可避的な場合には製造国から直輸入し、代金はオーストリアの輸出商品をもってし、金銀で行わざること、オーストリア製品の販路拡大のために外国市場の開拓に努力すべきこと、などの重商主義的政策を提唱している。ドイツのKameralist, 例えば, Johannes Heinrich Gottlob von Justi (1717~1771), *Grundsätze der polizerwissenschaft*, (1756); *Systeme des Finazwesens*, (1766). あるいは, Joachim Georg Darjes (1714~1791), *Erste Grunde der Kameralwissenschaften*, (1756). なども同ような見解を示している。

第2節 重商主義の経済理論

I Montchrétien の経済理論

Montchrétien Antoyne de Montchrétien は、金銀について、それは「2
の 主 張 個の偉大なかつ忠実な友である。それはすべての人間の必要を充たし、すべての国民の間において尊重される」という。彼は金銀または貨幣そのものが富であると考えていたのではない。ただ、それは個人にとっても国家にとっても、富を獲得するための最も便利な手段であり、その故にこれを富の中の富と考えたのである。

さて、この貨幣をいかにして獲得するか。国内に鉱山があれば、そこでの採掘によって得られるが、鉱山のない場合はどうするか。ここに貿易の重要性が強調される。「国家の活動の大部分を占める貿易は光輝と権力の花をもって被われたすべての国民の間につねに営まれているし、とくに今日は国力の強大と勢力の膨脹とを求める国々によって平常よりも一そう熱心に支持されている。貿易はまた富国の近路であり、かつ富によって名誉と権威との頂点に登る近路である。われわれはその証拠および実例としてオランダを眼前に見ている」。富

第1部 古典経済理論の形成

の中の富としての金銀の重要性の強調と、その手段としての貿易の必要性の主張、それはまさに典型的な重商主義の見解である。

ところで彼は、国内工業の保護育成、さらには自給自足という、一見、重商主義に対立する重工主義の立場を展開する。「各社会は製造業を豊富に備うべきであり、しかもそれを自給すべきである。各社会はその必要とするものを他の社会に依頼すべきではない。なぜなら、他の社会の恩恵によってのみこれらのものを手に入れることができるならば、それだけその社会は弱体化するからである。……すべての財貨を自給するためには、いかなる努力をも惜しんではならぬ」。この点で例えば製鉄業をとくに重視する。

一見対立して見える以上二つの主張の真意がどこにあったかを、次の説明から知ることができる。「怠惰がハンマーの打撃によって仕事場からたたき出されるのを見、またフランスの金が外国人の技術によって鉄に変形する代りに、鉄がわが国民の手において金に変形するのを見て満足すべきである。わが国が世界中最も優秀な、また最も勤勉な職人を有することを光栄とすべきである。戦争の武器も平和の用具も一に彼らの手に依存する。……あらゆる国家は、それが確立されたと同じ手段によって保持されることを願みて、この手段中の手段を供給するところのものを尊重すべきである」。

彼の重工主義は、金銀の国外流出を防止し、さらにこれを国外から獲得する一段階としてのものであった。それはあくまでも重商主義の見地にたった加工型重商主義である。帽子、麻織物、絹織物、なめし皮などの製造業の保護育成を強調するのもこの見地からである。

II Mun の経済理論

Thomas Mun も金銀の国内流入を重視し、その方法として、
Mun の主張

貢納、掠奪は不確実にして考慮に値しないとし、貿易の重要性を強調する。「わが国の富や財宝 (wealth and treasure) を増大せしめるための通常の方法は、したがって外国貿易 (foreign trade) である。外国貿易においてはわれわれは、自ら消費する外国商品の価値以上を、年々 (yearly) 外国人に売

るという原則にしたがわねばならぬ」。その対策として、輸入については外国から購入している商品のうち自然的なもの（大麻、亜麻、ロープ、煙草など）の自給（そのための荒地の開墾）を、また奢侈的なもの（流行を追う衣服など）の節約、輸出については自国の過剰品のみならず外国の必需品の考慮、輸送に際しての自国船の利用などを強調する。関税対策としては外国産原料による製造品の無関税輸出、国産品の輸出関税の軽減、工業政策としては加工によって価値増加の大きい工芸の重視などをあげている。

以上は彼の *England's Treasure* の第3章までの骨子であるが、ここまでのところは金銀輸出禁止論や取引均衡論とあまり差はない。もっとも、貿易についての輸入と輸出の差を問題にすると、これを「年々 (yearly)」として規定していることは、地域的にかつ時間的に総合的な態度を語るものであり、貿易均衡論の立場がすでに示されていると見るべきであろう。

彼の立場を典型的に示すものは第4章である。それはすでに、章の表題 “The Exportation of our money in Trade of merchandize is a means to encrease our Treasure” の中に示されている。そして次のようにいう。「すなわち、われわれが輸出を準備し節約を実行しあるいは外国へ送りうるすべての商品を輸出したからといって、それだけ多くの貨幣がただちに輸入されて、わが国の貨幣に加えられるということは出来ない。むしろ最初は、この追加された貨幣はより多くの外国商品をわが国にもたらすことによってわが国の貿易を増大せしめ、これが再び送り出されて、時来ればわが国の財宝をさらに増大せしめることとなるのである。けだしこの場合には、輸入が増加する事によって年々より多くの船舶と船員を維持し、国王陛下の関税その他の利益を増進することとなるのであるが、これらの外国商品の国内消費が以前と同様であって変らない限り、前記のようにして送り出されたわれわれの現金によってもたらされる追加商品は、結局、前述の貨幣よりもはるかに大なる価値の輸出をもたらすこととなるのである」。

彼が念頭にしていたものは仲継貿易および海運業であった。ここに典型的の重商主義、「財宝を運び出すところの商品流通は、かくして流れてやまぬ川とな

って、再び貨幣の流れによって満々とみたされるのを知ることが出来る」という貿易均衡論に立つイギリス重商主義が、生まれるべくして生まれたというるのであろう。

反対論への この見地から彼は反対論を批判する。

反 批 判 第1に、貨幣の輸出が商品輸出を妨げるとの説に対して。「その一つ〔反対論〕は、もしわれわれが貨幣による貿易を行なうならば、商品輸出はそれにより減退するであろうと主張するものであるが、これは丁度、今日までわが国の織物とか鉛とか錫とか鉄とか魚類とかの消費を必要とした国々が、今日以後これらの必需品の代りにわが国の貨幣を着たり食ったりするであろうと説くことと同じであって、口にするだけ馬鹿げた話である」。貨幣を輸出するより、いくらかでも利益になる商品を選び出せとの反対論も同断であると批判している。

第2に、貨幣の輸出が商品の輸出に関係ないとの説に対して。「しかし、これと反対に、わが国貨幣にとってきわめて有利な貿易を与えるような国が多数あるのであって、これらの国々はわが国の商品を少しも需要しないが故に、わが国の貨幣がもしない場合には、わが国との貿易を全然行わないような国々である。初期の東印度がすなわちこの一例である」。貨幣の輸出が商品輸出の誘因となるというのであって、この方法で東インドがイギリスの鉛、錫、織物を使用するようになり、その販売量の増加したことを指摘している。

第3に、貨幣の輸出は輸出商品のない国々のすることであるとの説に対して。「たとえわれわれが海外からいかなる必要品をも買いうるほどの多くの商品を持っているとしたところで、貿易において送り出される貨幣が、上記のようにして得られる莫大な利益とともに再び財宝として必らず帰ってくることを、なにが故に疑わねばならないのであろうか。他方また、ほとんど自らの商品をもたない国民のみが貨幣を輸出するのであるとするならば、自由に何時でもまた誰でも貨幣を輸出しようとする地方において、どうしてあのように多くの財宝が得られたのであろうか。これこそまさに貨幣をもってする貿易によるものであると答えねばならない。けだし金とか銀の鉱山のないかぎり、他のいかなる